

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	大宮ふれあい福祉センター
(2)施設概要	<p>①所在地 大宮区土手町1-213-1</p> <p>②施設の設置目的 障害者福祉、高齢者福祉等を目的として自主的に活動する団体に対し、活動の場を提供するとともに、障害者及び高齢者に対し、教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、もって市民の福祉の増進を図ることを目的としています。</p> <p>③施設の概要 開設時期:平成7年5月 規模:敷地面積1,795.12㎡、延床面積4,011.19㎡、地上4階地下1階 会議室、福祉団体活動室等</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度41,670千円、令和2年度43,197千円、令和3年度43,197千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 26,027人(前年度19,224人) ・稼働率 41%(前年度37%)</p> <p>◇業務実施状況 福祉活動の拠点としての機能の強化、市民・福祉団体の交流の支援、福祉関係情報の発信、福祉施設と地域住民の交流の促進を図った。</p> <p>②維持管理業務の状況 建築設備、昇降機、自動ドア、消防設備、機械設備、給排水設備等の法定、定期点検及び破損、故障等が発見された場合は、迅速に修繕を実施した。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 1,263千円 (前年度965千円) ・指定管理料 43,197千円 (前年度43,197千円) ・その他の収入 4,742千円 (前年度1,268千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 7,556千円 (前年度6,729千円) ・事務費 5,157千円 (前年度5,220千円) ・施設管理費 31,072千円 (前年度29,434千円) ・事業費 756千円 (前年度582千円) ・繰入金 2,400千円 (前年度0円) <p>【自主事業】</p> <p>①収入 0円 (前年度 0円)</p> <p>②支出 0円 (前年度 0円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>利用者の意見・要望を施設運営に反映させるため、10月から11月にかけて「利用者アンケート」を実施した。エレベーターの音声不良等、早急に対応し、利用者には不便がないようにした。また、意見に対する回答を掲示し、必要に応じて説明を行った。</p>
(8)その他	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染対策のため、一部利用制限を設けての運営となった。そのため、事前予約後の本申請手続きについて、原則一週間以内での申込としていた従来のルールを当日の申請処理でも可能とする等、利用制限下においても利便性の向上となる対応を検討し実施した。</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
福祉活動の拠点としての機能を高める。 ・安全、安心な施設 ・利便性の向上 ・分かりやすい利用方法	新型コロナウイルス感染症対策のため、館内の出入口や会議室等の消毒用品の整備、センターで行っている利用制限についての利用者への分かりやすい掲示等を作成した。また、社会情勢や感染状況等を考慮し、段階的な利用制限の緩和を行うとともに、その都度利用者へ周知した。
市民・福祉団体の交流を支援する。 ・情報交換の場の設定 ・福祉団体のイベント開催補助 ・利用者懇談会の実施	当センターを会場として福祉団体が主催して行っていた「ふれあいパーク」についても今年度は中止とした。次年度の開催に向けて、実施方法の検討をふれあいパーク実行委員長と行うとともに、実施に向けた準備を行った。 利用者懇談会については、書面での開催等の検討を行ったが、結果として今年度も中止とした。また、令和4年度には感染対策を十分に行ったうえで参集での開催ができるよう実施方法等を検討した。
すべての市民に分かりやすい福祉関係情報の発信に努める。 ・福祉関係情報の設置 ・関係機関等との連携 ・施設情報の広域的発信 ・相談窓口の設置	新型コロナウイルス感染防止や各種案内等、市民に有益な情報等について、ポスター等を施設内に掲示し、周知に努めた。 感染状況に応じて、利用制限の緩和を行い、その都度館内掲示を変更し、併せて、法人のホームページにおいても、利用者に対して情報提供に努めた。
福祉施設と地域の住民の交流を促進する。 ・福祉施設による販売所の効果的な設置 ・地域との交流行事の開催	1階ロビーにて実施している福祉施設の販売所について、コロナ禍においても団体が安心して活動できるよう環境の整備を行った。 地域との交流行事については、文化振興事業団と協議を行った結果、今年度は開催しないこととした。また、地域自治会との交流行事についても、自治会の意向に沿って中止することとした。今後も団体の意向は尊重するとともに、新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、実施ができるよう体制を築いていく。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部制限が継続されたが、まん延防止等重点措置の解除に伴い、利用人数や飲食を伴う利用など制限の緩和をすすめた。

①市民の平等利用、市民サービス向上、利用促進については、感染防止対策としての利用方法の変更も含め、利用に関する情報の周知を積極的に行い、公平かつ公正な利用を担保することに努めた。また、施設主催事業や利用団体等による事業の自粛や中止がされる中で、利用団体等の活動を支援するため、施設ホームページを活用した支援方法について準備をすすめた。

②経費の削減については、水道光熱費の縮減を検討し、契約電力会社を変更し水道光熱費の縮減を図った。また、備品等、物品購入方法や購入先を再考し、経費の削減に努めた。

③適正な管理運営の確保については、法定点検の適正な実施と、修繕が必要な箇所については、令和4年度に予定されている中規模修繕の計画を鑑み、修繕を要する内容については、迅速に対応し、適正な管理運営に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部福祉総務課)

総合評価 (B) ※A~D

施設の管理運営においては、地域福祉の活動拠点としての設置目的を達成するため、建物設備等に不具合が発生した際、迅速な対応による機能回復が図られ、安心・安全な施設管理が行われていた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応においては、施設の利用方法等の周知や利用者への情報提供が迅速に行われたことで、トラブル無く施設運営が行われていた。

指定管理業務全体として本市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策を行いながらの運営となるが、対策を徹底した施設管理を継続するとともに、地域との交流行事等の開催が可能な状況になった場合には、速やかに準備に取り掛かれるよう関係機関との調整を進め、地域福祉の活動拠点としての機能が発揮されるよう指導していきたい。

また、来年度は中規模修繕工事に伴う実施設計が予定されていることから、設計業者との細やかな調整・確認等、設計業務の円滑な履行に協力するとともに、利用団体等への丁寧な説明等を期待したい。